

東京都歯科健康保険組合ニュース

皆様をご覧ください

平成 26 年 6 月

平成 26 年度 保健施設特集

* 3 ~ 11 ページをご参照ください。



○算定基礎届。
賞与支払届の提出は
お早目にお願ひします。

今年も「算定基礎届」の提出時期が近づいてまいりました。健康保険組合では、各事業所あてに6月下旬に「算定基礎届」をご送付いたします。7月10日(木)までにご提出ください。また、夏の賞与が支払われる時期でもあります。健保組合では、従業員のいるすべての事業所に「賞与支払届」をお送りいたしました。賞与支給後、速やかにご提出くださいますようお願いいたします。

組合日誌

平成26年3月から平成26年5月まで

26.4.15 理事会

■議案事項

1. 平成26年度定時決定（算定基礎届）に関する件
2. 事務連絡費に関する件
3. 資格取得時の事業主最低標準報酬月額の見直しに関する件
4. 選挙日及び選挙長の選任に関する件
5. 規約変更に関する件

■協議事項

1. 健康保険委員総会の議題について

26.5.20 健康保険委員総会

■会議事項

1. 健康保険組合の現状について
2. 平成26年度収入支出予算概要について
3. 平成26年度定時決定（算定基礎届）について
4. 事務連絡費について

26.5.27 臨時組合会

1. 監事の選挙
2. 検査委員の選挙

26.5.27 臨時理事会

1. 副理事長の指名
2. 常務理事の指名

公告

事業所編入による組合規約の一部変更がありましたので、公告します。

理事長 高橋 哲夫

青柳歯科	品川区小山 4-3-1
スマイル+さくら歯列矯正歯科二子玉川	世田谷区玉川 3-10-11
医療法人社団 歯磨きワン 高野歯科クリニック	中野区本町 4-21-16
医療法人社団 秀成会 ジュン歯科クリニック	品川区南品川 2-4-1
医療法人 栄歯会 自由が丘いでぐち歯科クリニック	目黒区自由が丘 3-8-1
医療法人社団 前田たんぼぼ会 くどう歯科クリニック	荒川区荒川 1-7-6
ほそだ歯科	立川市高松町 3-16-1
藤堂歯科医院	豊島区巣鴨 3-16-2
六本木一丁目歯科クリニック	町田市忠生 1-2-5
医療法人社団 敬天愛人会 パンダ歯科クリニック	港区六本木 1-7-28
近藤歯科クリニック	西東京市田無町 4-4-15
とうき歯科医院	立川市高松町 2-25-3
医療法人社団 公歯会	練馬区練馬 2-21-3
定村歯科医院	千代田区内神田 1-2-2
医療法人社団 友歯会	杉並区荻窪 5-16-1
医療法人社団 ファミリア 松島歯科医院	港区南青山 1-1-1
有田歯科医院	目黒区洗足 2-5-12
神宮外苑かさはら歯科	北区赤羽西 1-2-7
鈴木歯科医院	渋谷区千駄ヶ谷 4-27-1
ほうじょう歯科医院 新日本橋	江戸川区西葛西 6-23-13
にえかわ歯科医院	中央区日本橋本町 4-1-1
ちの歯科医院	新宿区北新宿 1-8-17
	品川区八潮 5-6-37

矯正歯科 いしかわ	中央区銀座 3-5-15
まつおか歯科医院	港区芝 3-17-1
コーラル歯科	三鷹市井の頭 1-32-3
南麻布ホソヤ歯科クリニック	港区南麻布 2-2-7
医療法人社団 慧成会	墨田区業平 3-17-9
みちこ歯科医院	品川区戸越 1-3-8
公益法人社団 東京都台東区歯科医師会	台東区根岸 4-1-28

組合事業概況

(平成26年3月末現在)

事業所数	件数	人数
被保険者数	3,904	11,855
	男	4,150
	女	7,705
被扶養者数	2,222	6,001
	男	2,222
	女	3,779
平均標準報酬月額	545,856	280,535
	男	545,856
	女	280,535
	平均	373,414

皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

平成26年度

保健施設特集

皆様の健康づくりを健康保険組合がサポートします！

もくじ

健康管理事業..... 4 ページ

- 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック
- 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック 受診の流れ
- ◆組合独自契約医療機関の追加のお知らせ

健康保持増進事業..... 6 ページ

- 宿泊助成金
- リクリエーション補助金
- 東京ディズニーリゾート
- 夏期保養施設
- 東振協 共同利用保養所
- 契約プールのご案内

第22期 新しい役員・議員が選任されました

理事長	高橋 哲夫
副理事長	武井 宏之
理事	岡田 信夫
〃	腰原 偉旦
〃	早速 晴邦
〃	難波 涼二
〃	小山 理
〃	萩原 良元
〃	山 滋
〃	藤田 良治

理事	嶋田 直季
〃	磯谷 亮
〃	小見 顕
〃	小林 研二
〃	林 裕
〃	佐藤 保信
〃	渡邊儀一郎
常務理事	大槻 紀彦
監事	由井 孝
〃	森田 栄一

検査委員	川崎 博
〃	嶋田登喜重
議員	宇佐美伸治
〃	池田 忠雄
〃	今井 元
〃	財部 克彦
〃	西川 正昭
〃	山岸 克彦
〃	須佐美英作
〃	大滝 正行

議員	松浦 康文
〃	小出 辰明
〃	矢島 正隆
〃	亀澤 範之
〃	湯澤 伸好
〃	佐藤 和義
〃	田中 徹
〃	斎藤 一人
〃	大多和昌彦
〃	浅田 博之

算定基礎届

■6月下旬に、各事業所あてに送付します。
6月下旬に、各事業所あてに、「被保険者記号・番号、氏名」等を印字した「算定基礎届」をご送付します。報酬等、必要事項をご記入ください。

■支払金額のわかる賃金台帳等の写しを添付してください。
必要事項を記入した「算定基礎届」に、

①個人事業主は平成25年の「確定申告書(写)」、②法人事業主および個人歯科医院の従業員・法人事業所の従業員は平成26年の4、5、6月に受けた賃金のわかる賃金台帳等の写しを添付して、当組合あてに提出してください。

7月10日(木)までにご提出ください！

厚生年金保険加入事業所へのお願い

厚生年金保険料の算定基礎届は、当組合からは送付していません。厚生年金保険の算定基礎届の提出方法・時期につきましては、年金事務所からのお知らせにてご確認ください。直接、年金事務所にご提出ください。

賞与支払届

■賞与を支払った場合、必要事項を記入のうえ速やかに提出してください。
夏の賞与がすでに支払われている場合は、「賞与支払届」に必要事項を記入のうえ、個人の賞与の支払総額のわかる賃金台帳等の写しを添付し、提出してください。

■従業員のいるすべての事業所に送付しています(5月28日発送)。
■「実際に支払った額」欄は、諸控除前の総支給額を記入してください。

■個人の賞与の支給総額のわかる賃金台帳等の写しを、必ず添付してください。
■賞与の支給がなかった事業所も0円と記入して提出してください。

賞与支払後、速やかに提出してください



健康管理事業

生活習慣病予防健診・人間ドックを受けましょう

生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック

当組合では、契約医療機関で受診する方法、各地区歯科医師会が他の医療機関と独自に契約して受診する方法、本人が希望する医療機関で受診する方法があります。

補助金の額は、生活習慣病予防健診の場合、被保険者は13,500円まで、被扶養者は12,000円まで、人間ドック・脳ドックの場合、被保険者は33,000円まで、被扶養者は30,000円までです。
※PETやMRIによる全身のがん検査は対象外となります。

◎契約医療機関の詳細については、当組合ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

組合独自契約医療機関に下記の医療機関を追加いたしましたので、お知らせいたします。

組合独自契約医療機関の追加のお知らせ

<人間ドック契約医療機関>

医療機関名	所在地	契約料金	本人負担額	家族負担額	電話番号
一般財団法人 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	東京都新宿区歌舞伎町 2-31-12	30,000円	0円	0円	03-3209-0211

<脳ドック契約医療機関>

医療機関名	所在地	契約料金	本人負担額	家族負担額	電話番号
一般財団法人 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	東京都新宿区歌舞伎町 2-31-12	34,560円	1,560円	4,560円	03-3209-0211

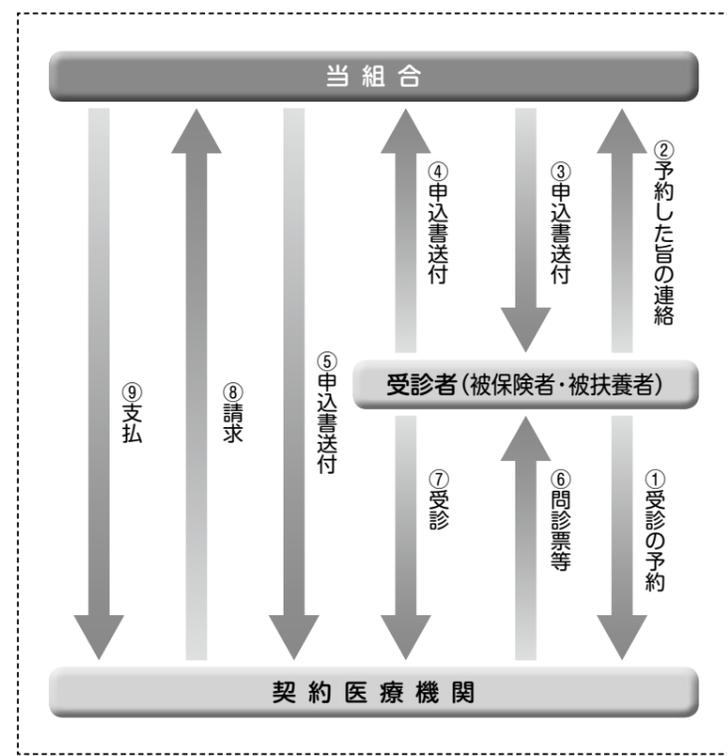
生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック 受診の流れ

病気の予防・早期発見のために、年に1回は健診を受けましょう！
当組合では、生活習慣病予防健診あるいは人間ドックを受診したことにより、特定健診を受診したこととさせていただきます。

当組合と契約している（※東振協を含む）医療機関で受診する場合

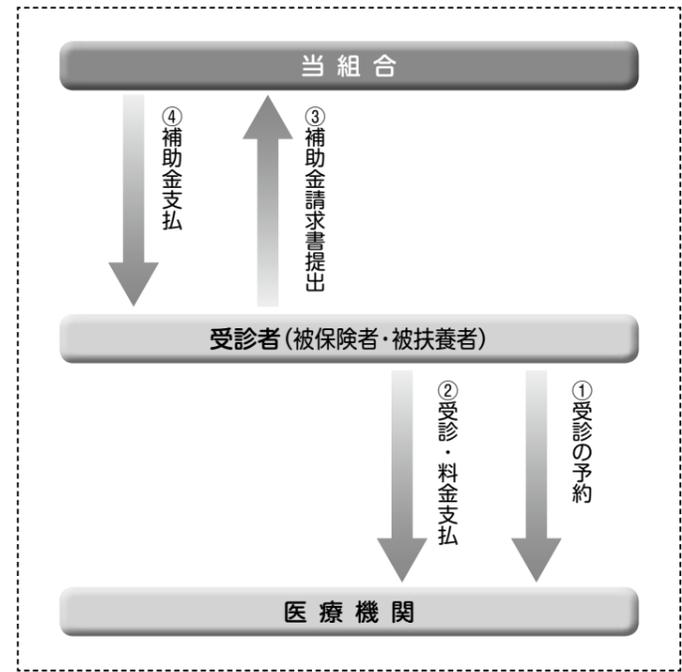
※一般社団法人 東京都総合自治保健施設振興協会

- ① 受診者は、契約医療機関に受診の申し込みを行い、予約日を決める。
- ② 予約が取れたら、当組合に、予約した旨の連絡を行う。
- ③ 当組合は、受診者の氏名、被保険者・被扶養者の別、受診する医療機関の名称、受診年月日、健診の種類を当組合へ伝える。
- ④ 受診者は、必要事項を記入し、申込書を当組合へ送る。（FAXまたは郵便）
- ⑤ 当組合は、記入事項を確認した後、申込書を契約医療機関にFAXする。
- ⑥ 医療機関から問診票等が受診者に届く。
- ⑦ 受診者は、予約日に自己負担分を支払って受診する。（当組合から利用券は発行していません）
- ⑧ 契約医療機関は、後日、健診費用を当組合に請求する。
- ⑨ 当組合は、請求内容を確認のうえ、健診費用を契約医療機関に支払う。



当組合と契約していない医療機関で受診する場合（補助金請求の流れ）

- ① 受診者は、受診を希望する医療機関に受診の申し込みを行う。
 - ② 受診者は、予約日に受診し健診料金を支払う。
 - ③ 受診者は、「補助金請求書」(*)に必要事項を記入し、領収書(写)・結果票(写)を添付して当組合に提出する。
(注)結果票は総合判定のみではなく、検査数値の記載があるもの。
 - ④ 当組合は請求内容を確認のうえ、補助金を受診者に支払う。
- ※「補助金請求書」は当組合のホームページよりダウンロードできます。郵送もしくはFAXをご希望の方は当組合にご連絡ください。
※補助金を請求する権利は2年で失効となります。ご注意ください。





健康保持増進事業

宿泊助成金

1人1泊／大人2、000円、小人1、500円を支給します。

健康保持増進を目的として宿泊施設を利用した場合に助成金を支給します。

経費節減のため、なるべくとりまとめでご請求ください。

◆支給対象者 被保険者および小学生以上の被扶養者

◆支給回数 年度(4/1～3/31)内3泊まで

◆支給金額 大人(中学生以上) 2,000円

小人(小学生) 1,500円

◆利用手続き

①証明 宿泊の際、「宿泊助成金請求書」(*)に旅館・ホテル等から証明を受けてください。海外のホテル等の場合も請求できます。

②請求 証明を受けた「宿泊助成金請求書」に必要な事項を記入・捺印のうえ、当組合へ送付してください。

(注)請求者以外の口座に振込みをご希望の場合は委任状が必要となります。ご注意ください。

※当組合ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

※補助金を請求する権利は2年で時効となります。

※ご注意ください。

リクリエーション補助金

◆支給対象となる行事

被保険者・被扶養者(小学生以上)の体力向上・健康増進を目的として、各地区歯科医師会、東京都歯科医師会、都立心身障害者口腔保健センター等、特定の団体が主催するリクリエーション行事(運動会、野球、卓球、ボウリング、ゴルフ、釣り、ハイキング等)。

◆支給回数 年度(4/1～3/31)内

1回

◆補助金額 1人2,000円

(被扶養者は小学生以上)

◆請求方法 団体の長または健康保険委員からの事前申請により承認された行事に対して「リクリエーション補助金請求書」を提出してください。

※補助金を請求する権利は2年で時効となります。ご注意ください。

東京ディズニーリゾート®

東京ディズニーリゾート特別利用券を年2回配布いたします(春および秋の『健康保険組合ニュース』と一緒に申込書を送付。申込者多数の場合は抽選)。

前期分はすでに申し込みが終了しましたが、申込者多数のため抽選となりました。

また、マジックキングダムクラブメンバーを募集しています。マジックキングダムク

ラブに入会されますと、メンバーシップカードを発行します。入会をご希望の方は当組合までご連絡ください。申し込みが多い場合にはカードのご送付までに時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。なお、すでに入会されている方にはカードの発行はできませんのでご注意ください。

契約プールのご案内



当組合では下記の施設と契約を結んでいます。お得な料金でご利用いただけますので、夏の思い出づくりにご家族やご友人とお出かけください。

※ 当組合の保険証をお持ちの方のみご利用いただけます。

利用期間
平成 26 年 7 月 12 日～ 8 月 31 日

- 施設により期間が異なりますので、下表を確認のうえ、ご利用ください。
- 利用方法……利用券裏面の該当する区分に○を付け、窓口支払額を添えて各施設の受付に提出してください。大人であれば、「大人」に○を付けてください。

施設名	区分	一般料金	窓口支払額	利用期間
としまえんプール (入園 + プール + 乗り物フリー) ※ 小人 (3歳～小学生)	大人 (中学生以上)	4,500 円	2,900 円	7/12 ～ 8/31
	小人 ※ (身長 110cm 以上)	3,500 円	1,600 円	
	小人 ※ (身長 110cm 未満)	2,700 円	1,000 円	
	幼児 (2 歳以下)	無料	無料	
よみうりランド (入園 + プール)	大人 (18 歳以上)	2,900 円	2,000 円	7/12 ～ 8/31
	小人 (3 歳～高校生)	1,900 円	700 円	
東京サマーランド (入園 + プール + 乗り物フリー)	大人 (中学生～60 歳)	4,500 円	3,400 円	7/12 ～ 8/31
	小人 (小学生)	3,000 円	1,800 円	
	幼児 (2 歳～未就学児)	2,000 円	500 円	
昭和 management センター レインボープール (入園 + プール)	大人 (15 歳以上)	2,300 円	1,400 円	7/19 ～ 8/31
	小人 (小・中学生)	1,200 円	無料	
	幼児 (4・5 歳)	300 円	無料	
東武動物公園 (入園 + プール)	大人 (中学生以上)	2,400 円	1,500 円	7/19 ～ 8/31
	小人 (3 歳～小学生)	1,100 円	無料	

注) 営業時間等は各施設のホームページなどでご確認ください。
注) 入れ墨・タトゥー (シール含む) をされた方は入場できません。

東振協 共同利用保養所

当組合以外の健康保険組合で所有している保養所を利用できます。保養所の場所・利用料金等、詳細につきましては下記の東振協ホームページをご参照ください。



なお、利用申し込みは 保養所を所有している健康保険組合に直接行ってください。

■利用申し込み方法

1 お問い合わせ	電話・FAX等で、ご利用になりたい保養所申込先 (健康保険組合) へお問い合わせください。 その際、『東振協の共同利用保養所の申し込み』であること、加入する健康保険組合、氏名、利用希望日、人数 (大人・子ども別、男女別) 等を申し出て、利用可能な場合は仮予約していただくことになります。 *お問い合わせの際は、あらかじめ次のものをご用意ください。 ●健康保険組合の加入者および家族の方…健康保険証
2 予約・申込	仮予約が済みましたら「保養所利用申込書」が送付されますので、必要事項を記入のうえ健康保険組合に提出してください。
3 料金支払い	各健康保険組合の支払方法にしたがってください。 (利用料金は大人 1 名・1 泊 2 食付の料金です。)
4 予約確認	申込後に利用通知書・パンフレット等が送付されますので、申込内容 (利用日・人数等) および注意事項を確認し、大切に保管してください。 *キャンセルおよび違約金についても確認してください。
5 チェックイン	保養所へ到着しましたら、利用通知書をフロントへ提出してください。

注意事項

健康保険組合によって申込方法が異なる場合があります。また利用日 (繁忙期等) に制限がある場合がありますので、予約の際に確認してください。

<共同利用保養所は、下記のホームページでご覧いただけます>
一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
<http://www.toshinkyu.or.jp/resort>